

店舗再編に伴うお手続きに関するQ&A

令和4年6月25日

Q1 口座番号はどうなりますか？

原則、口座番号の変更はございません。ただし、一部のお客様につきましては口座番号が変更になりますので、別途「貯金口座番号変更のお知らせ」をお送りさせていただきます。

Q5 借入および各種ローンを利用しているのですが、何か変更手続きは必要ですか？

お借入および各種ローンについての変更手続きはございません。また、約定返済につきましても今までどおり引落手続きをさせていただきます。

Q9 公共料金や税金等の自動引落をJAで利用していますが、何か変更手続きは必要ですか？

下記の自動引落をご利用のお客様は、原則手続きは不要です。

公共料金	電気、電話、ガス、水道、NHK等
クレジットカードの決済	J Aカード、JCB等
自動引落しによる積立	定期積金
その他各種自動引落し	J A共済、生損保保険料、国税（振替納税）、国民年金保険料、県立学校授業料、市税、携帯電話会社等

Q2 貯金通帳はどうなりますか？

旧店舗の貯金通帳はそのままご利用いただけますが、通帳に記載された「お取引店名」「店舗番号」等を変更させていただきますので、再編日以降ご来店の際に窓口までお申し付け下さい。

Q6 ネットバンクの取扱はどうなりますか？

お客様による変更手続きは必要ございません。ご利用の際は、「新店舗名」「新店舗番号」でご利用いただけますようお願いいたします。

Q3 定期貯金証書・定期積金証書はどうなりますか？

定期貯金証書・定期積金証書は満期までそのままご利用いただけますが、記載された「お取引店名」「店舗番号」を変更をご希望の方は、再編日以降ご来店の際に窓口までお申し付け下さい。

Q7 給与・家賃・市役所などからの振込の受取口座として利用していますが、何か変更手続きは必要ですか？

誠に恐れ入りますが、再編日以降のお振込については、お振込のご依頼人様に再編後の「店舗名」をご連絡いただけますようお願いいたします。

Q10 年金受取のお受け取りについてどうなりますか？

次の公的年金については、お客様の変更手続きは不要です。

- ① 社会保険庁払年金（旧国民年金、旧厚生年金、新国民・厚生年金、旧船員保険等）
- ② 労災年金
- ③ 市町村職員共済組合金
- ④ 企業年金連年金
- ⑤ 町村議会議員共済会年金
- ⑥ 農林年金
- ⑦ 農業者年金
- ⑧ 国家公務員共済組合金（受給者の明細要）
- ⑨ 公立学校共済組合金
- ⑩ 地方職員共済組合金

Q4 旧店舗のキャッシュカード・ローンカード・J Aクレジットカードはどうなりますか？

旧店舗のキャッシュカード・ローンカード・J Aクレジットカードは、再編日以降もそのままご利用いただけます。ただし、口座番号が変更になるお客様には、再編日以降、新しいカードをお送りさせていただきます。

Q8 定時自動送金を利用し、専従者給与など振替していますが、何か変更手続きは必要ですか？

店舗再編後において、お客様がお手続きすることはありません。